

指定管理施設に係るサウンディング調査（令和9年度公募児童クラブ） 実施要領

1 目的

本市では、公設児童クラブの運営について指定管理者制度を導入しており、次期指定管理期間においても同制度を活用する予定です。

次期指定管理者の公募に先立ち、民間事業者等から運営上の課題、改善提案、参入意向、現行指導員の継続雇用に関する考え方、指定管理期間の望ましい年数、その他公募条件の検討に必要な事項について意見を聴取し、今後作成する公募の募集要項、仕様書及び指定管理料の設定等に資することを目的として、本サウンディング調査を実施します。

2 基本情報

本市の児童クラブ運営事業は下記のとおり実施しています。

なお、施設の詳細な情報等については、サウンディング調査への参加申込を行った事業者に限り、別途「概要資料」として配布します。

(1) 児童クラブ運営事業について

本市が設置する公設の児童クラブは、指定管理者制度を活用して管理運営を行っています。施設の整備等は市が行い、指定管理者は児童クラブの運営および日常的な施設の維持管理を担っています。

その他の事項については、原則として、児童クラブに関する国の基準、市条例および関係規則等に基づき実施しています。

(2) 市が設置する児童クラブについて

主に小学校の敷地内に、専用施設または余裕教室の改修などで、合計42クラブを設置しています（令和8年4月時点）。運営は小学校単位を基本とし、32地区に区分しています。

3 調査の対象

児童クラブの運営に関心を有する民間事業者、社会福祉法人、NPO法人、一般社団法人等。

4 調査の内容

以下の事項について、参加事業者の意見や提案をヒアリングします。詳細は参加申込を行った事業者にのみ、サウンディング調査票として配布します。

① 本市児童クラブ運営への参入意向

- ② 現行指導員の継続雇用に関する考え方
- ③ 運営条件に関する意見
- ④ 施設・設備に関する意見
- ⑤ エリア一括募集および統括管理責任者に関する意見
- ⑥ 運営体制・サービス内容に関する提案
- ⑦ 指定管理者制度に関する意見 など

5 スケジュール

- ・ 実施要領等の公表日： 令和8年5月21日
- ・ 参加申込期間： 令和8年5月21日～令和8年6月16日
- ・ サウンディング調査票の提出：参加申込後～対話希望日の3営業日前まで
- ・ 対話の実施： 令和8年5月26日～令和8年6月19日
- ・ 結果概要の公表： 令和8年7月（予定）

※日程は変更となる場合があります。

6 対話の実施方法

- ・ 個別ヒアリング方式で行います。対面での実施を原則としますが、必要に応じ、web会議での実施も可とします。（対面の場合、市庁舎内で実施します。）
- ・ 参加者は1事業者あたり3名までとします。
- ・ サウンディング調査票以外の説明資料を準備いただける場合は、事前に事務局へメールで送付して頂くか、当日、紙媒体で3部持参してください。
- ・ ヒアリングは、生涯学習課職員がサウンディング調査票に基づき実施します。

7 対話の手続き

(1) 参加申込

しまね電子申請サービスより申込を行ってください。

[受付期間] 令和8年5月21日～令和8年6月16日

[申込] <https://ttzk.graffer.jp/city-matsue/smart-apply/surveys-alias/r8-jidouclub-sounding>



(2) サウンディング調査票の提出

申込の受付後、【様式第1号】サウンディング調査票と、「松江市児童クラブ概要資料」を応募者宛に送付します。期日までにメールで提出してください。

[提出期限] 申込後 ～ 対話希望日の3日前 ※3営業日前とし、土日祝日は除きます。

[提出先] s-plan@city.matsue.lg.jp

(3) 日程調整

対話は、申込時に記載された希望日の中から、実施場所と合わせて調整します。

対話時間は、1事業者あたり30～60分程度とします。

8 留意事項

- ・ 事業者からの意見・提案に対し、本市が回答・約束を行うものではありません。
- ・ ヒアリング内容は公募の募集要項、仕様書の検討材料としますが、個別事業者の提案内容は非公開とします。
- ・ 本調査は、公募における選定評価とは一切関係しません。
- ・ 調査への参加の有無は、今後の公募参加資格に影響しません。
- ・ 調査結果は、個人・法人が特定されない形で概要を公表します。
- ・ 提出書類は返却しません。

9 個人情報の取り扱い

取得した個人情報は、本調査および今後の制度設計に必要な範囲でのみ利用し、適切に管理します。

10 問い合わせ先

松江市教育委員会 生涯学習課 放課後子どもプラン係

担当：田邊、永島

TEL：0852-55-5311

Mail:s-plan@city.matsue.lg.jp